

基準 A. 地域の核となる大学の役割

A-1 地域の核となる大学の役割に関する方針の明確化と学内外への周知

(情報の共有)

《A-1 の視点》

A-1-① 使命・目的に基づき地域の核となる大学の役割に関する方針の明確化と学内外への周知

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、地域に根ざす大学として自らを位置づけている。地域に根ざした、共に生き、共に学ぶ大学として、地域を志向した諸活動を展開している。このことは本学の使命（ミッション）に明示されている。3つ掲げる本学の使命（ミッション）のうちの1つに「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす」とあり、真の意味で地域に根ざした大学、地域の生涯学習機会の拠点たる大学としての役割を果たすため、公開講座の展開、近隣自治体との連携事業、人的資源の地域への提供、大学施設の開放等を行っている。

「第1次中期計画」（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）において本学の使命を明確に示したうえ、単年度毎の事業計画に反映させ、着実にこれを実行している。この「第1次中期計画」は冊子にまとめられ、全教職員に配布しているほか、ホームページ中の教職員専用ページにおいても掲載し、学内への周知を図っている。また、学外に対しホームページでは「学長メッセージ」として「地域に根ざした大学」を明確に示しているほか「第1次中期計画」の内容を明示したパンフレットである「Vision2014」をはじめ、各発行物にも本学の使命を記載している。さらに、地域志向の視点に立った諸行事を実施しており、そこでは本学の取り組み状況を参加者に報告し周知を図る等、学内外における情報の共有に努めている。【資料 A-1-1】

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域の核となる大学としての役割を果たすため、地域の生涯学習の拠点として大学開放を目的とした機関である「エクステンション・カレッジ」を、平成26（2014）年3月に開設した。これまで行ってきた公開講座で得た地域ニーズを踏まえ、地域の生涯学習を担い、地域と共に生き、共に学ぶ大学として平成26（2014）年4月より、本格的に諸活動を展開していく予定である。

今後の課題としては、学外広報の強化が挙げられる。本学の使命（ミッション）を掲げることに加え、地域貢献の実績をより詳細に周知すれば、本学への関心や期待は高まり、それに応えることで、地域に向けた諸活動の質の向上がもたらされることにもなる。このことを踏まえ、これまでの本学の地域連携事業の整理を行い、より詳細にわたって具体的な実績等を掲載できるよう、平成27（2015）年度に本学公式サイトの改定及び地域連携に関する広報物の制作を計画している。

A-2 地域の核となる大学の具体的な役割の内容

《A-2 の視点》

A-2-① 地域における生涯学習の拠点となる活動（エクステンション・カレッジ事業）

A-2-② 地域での学びや活動（課程外教育、ボランティアなどを含む）を通しての学生の成長

A-2-③ 加古川市をはじめとする近隣の自治体や各種団体、及び企業との連携

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 地域における生涯学習の拠点となる活動（エクステンション・カレッジ事業）

A-1 で述べたとおり、本学は使命として、「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受け入れ推進と地域社会への貢献」を掲げ、地域志向の諸活動を展開している。平成 21(2009)年 4 月に地域の生涯学習機会の拠点機能と社会貢献機能の充実をはかるため、地域連携を担う事務組織として学長室が発足した。これまで、各事務組織が分担して、行ってきた地域連携事業を一つに集約し、地域と大学の窓口としての役割を担うことになった。この学長室の地域貢献事業の役割の一部として生涯学習事業や地域間協定を掲げることで、これまで本学が実施していた公開講座や近隣の自治体との連携等の諸活動について、いっそうの強化が図られることになった。

生涯学習事業については、公開講座を年間で 19 シリーズ開講し、延べ人数 3,200 人の受講があった。本学の建学の精神である「和の精神」の醸成のための『仏教講座』をはじめ、健康増進など生活の基礎となる講座として、『料理教室』、『介護予防講座』、『健康教室』、就学前児童と親との触れ合いを目的とした『こども大学』など、本学が設置する学科の特色を生かした講座を展開している。また、この公開講座は、学生の学びの場としての役割も担っている。学生が各種講座のスタッフとして参加し、さまざまな年齢層の地域住民と触れ合うことは、正課授業や同世代の学生同士の関わりからは得ることのできない、貴重な経験となっている。【資料 A-2-1、A-2-2】

A-2-② 地域での学びや活動（課程外教育、ボランティアを含む）を通しての学生の成長

地域での学びや活動については、加古川市長をはじめ日頃から本学と関係の強い地域の方々を招き「大学と地域との連携推進懇談会」を毎年 8 月に実施している。【資料 A-2-3】

近年は、「学生の、学生による、学生のための」懇談会と銘打ち、司会、地域貢献の事例報告であるプレゼンテーション、地域の課題について話し合うワークショップ及び、教育研究活動の展示ブースでの紹介等を学生が担当するなど、地域貢献に関する取り組み発表を学生主体で行っている。また「熟議 in 兵庫大学」では、高校生、本学学生及び地域住民が、地域課題を共有しながら、課題解決に向けて話し合うワークショップを実施し、地域活性化をテーマに世代間交流を図った。【資料 A-2-4】

このほか、学科独自で実施するの事業においても、教育課程を通じて学んだ知識を地

域で実践し、その諸活動の発表やまとめを、時には地域住民を前に学生自身が行うことで学びの定着を図っている。

また、学生のボランティア活動については、地域を中心とした企画に多くの学生が参加している。平成 25 (2013) 年度には、学内団体を中心に 44 回、延べ人数 546 人が参加した。その活動には、高齢者向け弁当の調理補助、福祉施設における調理補助や子ども向けの料理教室、加古川市で開催される「加古川楽市」、「加古川ツデーマーチ」、「若い夢フェスティバル FORZA 2013」の行事サポートや、日本赤十字社主催の献血活動への協力などがある。また、吹奏楽部やダンス部、和太鼓部なども近隣地域でのイベントへ積極的に参加するなど、地域貢献を心掛けた活動を展開し、学生課を中心としてその活動支援を行っている。なお、これら活動は大学に結果報告と感想を提出することになっているため、学生は活動を必ず振り返ることになる。その際、多くの学生が地域住民や自治体との共存の必要性・重要性を感じ、また活動を通して達成感や、地元住人からの感謝による満足感を得ている。

A-2-③ 加古川市をはじめとする近隣の自治体や各種団体、及び企業との連携

本学では、近隣の自治体等への講師派遣や委員委嘱受け入れ等も積極的に行っており、平成 25 (2013) 年度は講師派遣件数 154 件、委員委嘱受入数は 79 件となっている。また、平成 18 (2006) 年 3 月には加古川市、加古川商工会議所及び兵庫大学との連携協力に関する協定書を締結、平成 23 (2011) 年 9 月には、加古川市教育委員会・兵庫大学の協力覚書を締結した。そして、稲美町と本学では、地域の活性化と相互の人材育成を目的とした官学連携事業を平成 18 (2006) 年度から実施しており、平成 25 (2013) 年度では 5 件の連携事業を実施するなど、地元自治体や産業界との協力体制を構築し、地の拠点としての役割を果たしている。

これまで本学では地域との連携事業として、東播磨生活創造センター「かこむ」への学生の派遣、かつめし PR 事業における本学の学生及び教職員の積極的参加、地元商店街におけるチャレンジショップなどを展開してきた。

平成 25 (2013) 年度においては、公開講座、自治体等との連携事業、学科における取り組み事業、講師派遣・委員委嘱等の受入れ、学生のボランティア活動や施設開放など、実施した本学の地域連携・地域貢献事業は多岐に亘る【資料 A-2-5】。特に自治体等との連携事業、学科における取り組み事業については、教員が中心となって学生も参加しており、人との触れ合いにとどまらず、さらなる専門的知識を得る貴重な機会となっている。

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

地域における生涯学習機会の拠点形成を推進するため、前述のとおり、平成 26 (2014) 年 3 月に「エクステンション・カレッジ」(以下、「EC」という。)を開設した。EC は、シティズンシップ教育を学びの基礎に置き、各種講座で獲得した知識や技術をもとに、市民がよりよい社会づくりに参加・貢献するための学習プログラムを提供することを目的とした生涯学習機関である。大学の附属機関ならではの学びと実践により、個人ひとり一人が地域での役割を見出し、まちづくりに積極的に取り組めるよう、幅広い教育機

会を提供することを計画している。

地域を学生の正課外教育の場としてより積極的に捉え直すことも重要である。前述の「大学と地域との連携推進懇談会」や「熟議 in 兵庫大学」への参加をはじめ、ボランティア活動や町内会の各種行事への学生参画を一層促す仕組みづくりを検討・推進していくことにしている。

さらに、本学の所在する加古川市をはじめ、近隣の高砂市、播磨町、稲美町を中心として、各種委員委嘱受け入れや講師派遣等、本学の所有する知的財産を最大限に活用した地域貢献活動を推進するほか、地域との共同研究活動等、地域とともに成長を遂げ、地域に根ざし、地域に愛される大学として、より広範な連携活動を進めていく。

上記の取り組みは、文部科学省が示した「大学改革実行プラン」中の「地域再生の核となる大学づくり（COC<Center of Community>）」の一環として実施されるものであり、ECの事業を中心に当面展開していくことにしている。

A-3 大学の役割に関する評価

《A-3の視点》

A-3-① 地域での学びや活動に対する学生への評価（評価方法の確立を含む）

A-3-② 生涯学習、産学官連携等、地域での活動に対する大学内部及び、外部評価（評価方法の確立、PDCAサイクルの実現を含む）学生の成長

(1) A-3の自己判定

基準項目 A-3 を満たしていない。

(2) A-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 地域での学びや活動に対する学生への評価（評価方法の確立を含む）

A-2 で述べたように、本学では学生の積極的な地域連携活動を実施しており、その諸活動に対する評価（検証）は、主として「大学と地域との連携推進懇談会」及び「熟議 in 兵庫大学」において実施している。これらの行事では、事前・事後研修を実施しており、行事の前後において、参加学生の意識がどのように変化し、成長したのかを検証するため、アンケート調査を実施している。アンケートは記名式で行い、「自主性」「思考力」「実行力」「対応力」「交渉力」「会話力」「計画力」「規律性」「運営力」「貢献性」の10項目の能力指標を、本学独自で開発した「自己認識シート」を用いて、学生が自己評価を行う。【資料 A-3-1、A-3-2】

そして、そのアンケート結果の集計を行い、行事を通じて学生がどのように変化、成長したのかを分析し、大学の最高意思決定機関である大学運営会議において報告を行い、全学的に確認を行っている。

A-3-② 生涯学習、産学官連携等、地域での活動に対する大学内部及び、外部評価（評価方法の確立、PDCAサイクルの実現を含む）学生の成長

「自己認識シート」では、学生の学びを、事前研修（PLAN）→行事への参加（DO）→事後研修（CHECK）→今後の学生生活（ACTION）のサイクルで捉える。行事参加

に際し、学生それぞれが目標設定を行い、事前研修で得た知識を行事の中で実践し、事後研修において振り返りを行うことで、自己の成長や今後補っていきべき項目を認識することができる仕組みとなっている。こうしたことから、大学内部での評価方法や、PDCA サイクルは確立されているといえる。

「自己認識シート」を用いることで、同世代での学生との触れ合いのみならず、幅広い年齢層の地域住民と触れ合うことで、多様な考え方や、自己の立ち位置などを客観的に見つめ直すことができるようになり、ひいては、異なる考え方や他者を認める心を涵養することにも繋がる。「自己認識シート」によって、自己の力と他者の力が集結し、社会が構成されていることを学ぶ。事前事後研修を含めた諸行事への参加によって、参加学生には学びに対する意識や姿勢などに変化が見られ、周囲の学生へも良い影響を与えることが期待できる。

このように、大学内部における地域での学びに対する学生への評価は、評価方法を含め確立できているが、外部評価は、現在、確立できていない。外部評価の導入が今後の検討課題として残されている。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題として、学生の地域での学びや活動に対する外部評価の導入、積極的な産官学連携等の実施が挙げられる。学生の地域での学びや活動に対する外部評価については、諸事業毎に関係機関との調整が必要となるが、本節で掲げた大学の担うべき役割、教育的観点に鑑みれば、導入に向けた検討が必要になる。また、産官学連携では、現在実施している官学連携事業や、特定の機関との連携のみならず、「地域の大学」として地域の活性化に資するべく、本学の所在する加古川市と包括連携協定に基づく協議を行っているところである。

【基準 A の自己評価】

本学の地域連携、地域貢献の方針策定、実施計画等は、「地域連携推進委員会」を中心に推進・実施されている。事務組織では、地域との窓口である学長室、委員委嘱をはじめとする産官学連携を所管する学事課及び学生生活や学生の課外活動に携わる学生課が連携を図りながら、調整を行っている。

「地域の核となる大学」としての役割を果たすためには、全学的な取り組みが必要になる。そのため、第 1 次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）で、社会貢献の領域における学長方針として、「生涯学習機会の拠点確立」「地域社会との連携促進」の 2 つが掲げられた。この方針に基づき、公開講座の充実、科目等履修生・社会人の受入れ、施設利用といった大学開放を推進してきた。また、学生ボランティアの地域行事への積極的な参加や産官学連携の強化、自治体等への講師・委員派遣など、本学の学生・教職員が地域に出向き、地域の活性化を図る諸活動にも協力・参画している。加えて、学科が主体的に実施している地域を対象とした取組事業や「大学と地域との連携推進懇談会」及び「熟議 in 兵庫大学」は、教職員はもとより、学生にとっても有効な実践の場としても活用されている。このように、地域住民と本学関係者は学内外で、さまざまな交流を図っており、本学の有する知的資源や施設等の開放を行

うことで、地域の活性化や課題解決を共に考える仕組みを確立している。

以上のことから、「地域の核となる大学」としての役割を果たしていると言える。

基準 B. 研究活動

B-1 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等

《B-1 の視点》

B-1-① 使命・目的に基づいた研究体制の整備

B-1-② 個人研究の推進と外部資金の獲得

B-1-③ 研究所等の適切な運営と研究成果の地域への発信

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①使命・目的に基づいた研究体制の整備

【個人研究費の配分】

「兵庫大学・兵庫大学短期大学部個人研究費規程」に基づき、年額 40 万円/人の個人研究費を職位に係らず配分し、本学の研究体制を整備している。個人研究費の執行にあたっては、全教員に対し「研究計画書」を年度当初に、「実績報告書」を年度末に提出することを義務付けており、計画書・報告書ともに学部長が査閲を行っている。また、実績報告書については冊子体に取りまとめて学内で公開し、学際的な研究活動が円滑に行われるような配慮も行っている。【資料 B-1-1、B-1-2、B-1-3】

【研究費の適正な執行】

個人研究費の適正な執行を担保するため、兵庫大学・兵庫大学短期大学部個人研究費規程及び「兵庫大学旅費規程」を定めるとともに執行に係るガイドブック（「研究費の取扱い」及び「研究支援ガイドブック」）を配布している。【資料 B-1-4、B-1-5】

研究費の取扱いには、執行ルール、執行時の必要書類、書類作成の手引きなどを掲載し、教員にとって「分かり易く使いやすい」研究費となるように大学としてサポートしている。研究支援ガイドブックは、本学の研究支援体制、民間助成金申請カレンダー、研究倫理及び動物実験の申請方法など、より広範な情報を網羅しており、教員に対して本学の研究関連情報を余すことなく周知している。また、研究費の柔軟な執行を行うために物品の共同購入制度及び個人研究費の繰越制度を設けていることも本学の特徴といえる。

なお、平成 25（2013）年度から教員の事務負担軽減のため、研究費による物品購入及び旅費請求の方法を改正した。従来は、物品購入何及び旅費請求書いずれも教員が一人から作成していたが、物品購入については教員の作成は不要（事務部学事課が作成）とし、旅費請求書については、一部の出張経路のみ教員が記載し、金額については記入不要（事務部学事課が作成）とした。このことにより、教員の事務負担軽減及び研究時間